

議案第61号

財産の譲与について（老人福祉センター稲田荘）

次のとおり財産を譲与したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年5月31日提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘

記

- 1 財産の名称 南あわじ市老人福祉センター稲田荘
- 2 財産の所在 南あわじ市北阿万稲田南681番地1
- 3 財産の種類及び数量  
建物  
(1) 本体施設   ア 構造 鉄筋コンクリート造1階建  
                  イ 床面積 202㎡
- 4 譲与の相手方  
所在 南あわじ市北阿万稲田南681番地1  
名称 北阿万稲田南自治会  
          会長
- 5 譲与の理由  
北阿万稲田南自治会の地域集会施設として利用するため
- 6 譲与の時期 令和6年7月1日

## 老人福祉センター稲田荘

【位置図】



【現況写真】

